# （様式１－２）地方本部代議員選挙の公示様式（規程第２６条）

地方本部代議員選挙の公示

公益社団法人不動産保証協会千葉県本部（以下「当本部」といいます。）の地方本部代議員選挙の実施を次のとおり公示します。

１．各支部への割当数

|  |  |
| --- | --- |
| 支部 | 割当地方本部代議員数 |
| 市浦支部 | 8名 |
| 内房支部 | 7名 |
| 京葉支部 | 10名 |
| 外房支部 | 5名 |
| 千葉支部 | 13名 |
| 東葛支部 | 12名 |
| 北総支部 | 9名 |

２．地方本部代議員の任期

 今回の地方本部代議員選挙の２年後（令和５年度）に実施される地方本部代議員選挙の終了の時まで。

３．地方本部代議員立候補の受付期間

 令和３年3月15日（月）から令和３年3月22日（月）まで。

 ※届出期限後の消印で配達された場合又はＦＡＸ送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

４．立候補の届出先

 当委員会に届け出ていただきます。

当委員会の所在地は、以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒260-0855　千葉県千葉市中央区市場町4-6全日千葉会館公益社団法人不動産保証協会千葉県本部 |

５．代議員立候補の資格要件

令和３年３月１日現在において本会の正会員であること。ただし、次のいずれかに　該

当する場合を除く。

 （１）令和２年度までの会費を完納していないとき。

　（２）宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から５年を経過しないとき。

 （３）定款第１１条に規定する綱紀処分を受けた日から５年を経過しないとき。

（４）弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押え（仮差押えを除く。）があるとき。

（５）令和２年度に実施された法定研修を修了していないとき。

６．立候補の方法

 （１）地方本部代議員に立候補される方は、所定の「地方本部代議員立候補届出書」（様式２－２）に必要事項を記載し、所定の「推薦状」（様式３－２（※）。当本部に所属する正会員２名以上の推薦が必要となります。）及び令和２年度に実施された指定研修の履修を証する書面（公益社団法人不動産保証協会の法定研修会の修了証等）の写し【令和２年度に実施された法定研修会の修了証の写し】を添付して、持参又は郵送してください。

所定の届出様式については、本会のホームページ（アドレスは以下のとおりです。）より、ダウンロードしていただくか、当本部までご請求下さい。

<http://chiba.zennichi.or.jp/>

　（２）なお、代議員（本会の社員）に立候補される方は、地方本部代議員として選出された日から５日以内に、所定の「代議員立候補届出書」（様式２－３）を当本部まで届け出ることが必要となりますので、ご注意下さい。

 （３）届出期限後の消印で配達された場合又はＦＡＸ送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

７．立候補者の資格審査等

 提出のあった立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本人あてに通知し修正を求めることがあります。

　　資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

８．その他

 （１）地方本部代議員選挙及び代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正性の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。

　（２）代議員立候補等に関する電話でのお問い合わせは、聞き間違い等の事故を避けるためご遠慮いただくようお願いします。

令和３年3月15日

公益社団法人不動産保証協会

千葉県本部代議員選挙管理委員会

委員長　　中山　浩一